Subject: 西山家佛壇の移設について

From: 西山 紀男(OCN) <qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp>

Date: 2024/04/10 11:19

To: 弁護士 谷 直樹 <info@n-inter-law.com>

CC: 弁護士法人 岩永・新富法律事務所 <iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp>

BCC: 西山円 mobile phone <Nishiyama.99m@gmail.com>, 西山 敬子 <mkktom714@gmail.com>

宛先: 辻恭子代理人弁護士 谷 直樹 様

写し: 岩永新富法律事務所弁護士 岩永 隆之 様

写し: 西山 円 敬子

当佛壇は、祖父 西山庄三が新設し、庄三の死後、父 留太郎が継承しました。 留太郎の死後、紀男へと引き継がれ、母 キミアが長崎市泉の居宅で守って きました。

昨年7月、母が逝去した後も引き続き長崎市泉に置かれています。

母の一周忌を迎えるにあたり、所有権を有する紀男が引き取り、修理移設いたします。

4月の年度替わりから5月の連休と人の移動が多い時期を避け、5月~6月の時期に実施いたします。

京都の仏具店の移設体制の都合があることから、具体的な搬出の日時は追って連絡いたします。

この時期に長期の不在、都合の悪い日、等ありましたら、谷弁護士を通して 速やかにお知らせくださいますようお願いいたします。

取り急ぎご連絡いたします。

道後湯之町 西山紀男